

別紙(様式4)

「第2次小樽市都市計画マスタープラン(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | |
|----------------------|------|
| 1 意見等の提出者数 | 2人 |
| 2 意見等の件数 | 12 件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0 件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	小樽市には、世界中から沢山の観光客が集まり、新千歳空港から快速エアポートで一本で来られますし、北海道新幹線で新小樽駅ができれば、倶知安や札幌駅などから多くの外国人がアクセスしやすくなるため、 <u>カジノ誘致に手を上げるべきです。</u>	カジノにつきましては、本市が持つ環境や風土に適さない施設であると考えておりますので、これまで同様、その誘致に向けた取組などは考えておりませんので、案のとおりとします。
2	<u>国に経済特区を申請し、小樽を日本のビジネスの中心にすべきです。</u> 例えば、経済特区を申請して、小樽立地の企業の法人税を0%にすれば、多くの企業が小樽に来ます。ビジネスにおける規制を廃止して、ビジネスの自由を増す施策を積極的に行うべきです。	企業誘致につきましては、本市でも様々な支援制度等による取組を実施しているところであり、第2次小樽市都市計画マスタープラン(以下「本計画」という。)の基本目標におきましても、まちの活力向上のため土地利用計画制度の活用により、産業を誘導するなど産業振興に資する方針を定めておりますので、案のとおりとします。 御意見につきましては、今後における施策検討の参考とさせていただきます。
3	<u>都市機能の集約は必要だが、集約から外れた地域も、いつでも拡張できるようにインフラは整えておく配慮が欲しい。</u>	道路や下水道など都市基盤施設は、生活に欠くことのできない施設であることから本計画では、生活環境の方針や地域別方針に、適切な維持・管理に努めるなど、安全で快適な市民生活を確保する方針を定めておりますので、案のとおりとします。
4	公園、道路などのハード整備が主体で、伝統的なまつりやイベントなど <u>市民が宝物としているソフトについて効率的・発展的に行える(活用する)都市整備についても検討した方がよい。</u>	本計画では、まちづくりの基本的な考え方に、地域の宝物などの多彩な地域資源を効果的に活用して、全ての人が快適で安心して心豊かに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現を目指す方針を定めておりますので、案のとおりとします。
5	広域交通ネットワークは既に出来ており、むしろ、 <u>人や貨物が小樽を素通りしている事が問題で、その流れの統計を取ったほうがよい。</u>	広域交通ネットワークについては、交通の方針に現在進められている北海道横断自動車道小樽ジャンクションのフルジャンクション化に向けた整備や黒松内までの延伸のほか、北海道新幹線(札幌延伸)について方針に位置付けているところであります。 「人や貨物の流れ」については、交通量など各種調査で把握に努めているところであり、本計画では基本目標に、交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、多彩な地域資源を効果的に活用して何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指す方針を定めていることから、案のとおりとします。
6	<u>新幹線の早期実現も重要だが、実現後どうなるのか調査検討した方が安心である。</u>	現況分析やワークショップ、アンケート調査結果を踏まえ、本市が今後取り組まなければならない課題を整理し、北海道新幹線整備に伴う効果を波及させるため、「北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画」に基づくアクションプランの策定を進めているところであります。 御意見につきましては、今後における施策検討の参考とさせていただきます。

No.	意見等の概要	市の考え方等
7	携帯電話のアンテナ基地や建物・標識等のペンキ剥がれ・破損なども非常に景観を損なっている。 <u>何が景観を損ねると住民は思うのか調査をした方がよい。</u>	本市では、良好な景観の整備及び保全のため小樽市景観計画等により、市域全体を対象として建築物や工作物等に対する必要な対応の実施や景観づくりに対する市民意識の啓発に努めているところであり、一昨年実施した市民アンケートでは、都市景観に対する満足度が比較的高かったことなどから良好な景観の形成に対する認識が共有されつつあるものと考えております。本計画では、都市景観の方針に、景観計画に基づくこれまでの取組を継承した方針を定めておりますので、案のとおりとします。
8	河川整備は、水産物の育成に強く影響を与えるため、 <u>水産資源に関する考慮も欲しい。河川自体だけでなく河川に影響を与える可能性がある周辺の土地利用についても検討が欲しい。</u>	本計画では、「海岸環境区域」を水産資源の宝庫であること、「森林環境区域」については、水源の涵養などの機能をもつことなどを位置付け、ともに自然の生態系を育む重要な財産として良好な環境の維持・管理に努める方針を定めておりますので、案のとおりとします。
9	シカやタヌキ等による動物による農作物があらされている農家が増えていると思う。 <u>増えた野生動物を森林環境区域内に留めるような整備も考慮した方がよい。</u> (例: 里山整備など)	本市における鳥獣による農林水産の被害対策につきましては、被害軽減に向けた対策を実施しているところであります。御意見につきましては、今後における施策検討の参考とさせていただきます。
10	空き家・未利用地の利活用は良好な物件のみであるが、不良物件が残り景観や治安が悪くならないか不安である。 <u>残された地域の日常にも配慮する記載が欲しい。</u>	本計画では、生活環境の方針に、老朽家屋等が多く点在している地域では、支援制度の活用を促すなど建替え等による住環境の改善や、未利用地の積極的な活用を誘導し、安全で良好な住環境の創出に努める方針を定めておりますので、案のとおりとします。
11	まちなか居住は引越しの費用や家賃、生活費が高額になり、住民負担になる。 <u>住民の経済状況に配慮した検討が必要に思う。</u>	御意見につきましては、今後における施策検討の参考とさせていただきます。
12	道路整備に関しては、若者減少で高齢者が運転せざる得ない場面が増えてきているため、 <u>高齢者も安心して運転ができる整備も必要だ</u> と思う。	本計画では、交通の方針に、高齢者のみならず、全ての人が安全・安心で快適に移動できる交通環境の実現に向けた方針を定めていますので、案のとおりとします。

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。